

③ 所得階層別

(単位：件、千円)

区 分			欠損法人		年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下		年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		合 計		
			事 業 年度数	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額	事 業 年度数	所得金額
事業年度年二回法人	分割法人	軽減税率適用法人 A																			
		その他 B																			
	県内法人 C																				
	計 A+B+C D																				
事業年度年一回法人	分割法人	軽減税率適用法人 E	282	50	75,753	20	115,196	10	92,497	94	2,453,252	28	1,867,401	48	13,439,047	2	3,271,785	534	21,314,931		
		その他 F	86	7	16,462	12	76,705	1	8,101	70	1,910,742	42	3,192,614	139	49,789,697	30	140,186,775	387	195,181,096		
	県内法人 G	13,692	3,310	4,489,055	978	5,632,862	254	2,284,548	1,266	28,018,068	250	17,012,738	164	34,531,028	3	5,776,357	19,917	97,744,656			
	計 E+F+G H	14,060	3,367	4,581,270	1,010	5,824,763	265	2,385,146	1,430	32,382,062	320	22,072,753	351	97,759,772	35	149,234,917	20,838	314,240,683			
合 計 D+H			14,060	3,367	4,581,270	1,010	5,824,763	265	2,385,146	1,430	32,382,062	320	22,072,753	351	97,759,772	35	149,234,917	20,838	314,240,683		

(注) 1 所得金額欄は、令和6年度において確定した普通法人に係る法人の事業税額に対応する所得金額（清算法人、法第72条の2第1項第2号、第3号及び第4号に掲げる事業のみを行う法人を除く）のうち現事業年度分について作成した。

2 軽減税率適用法人については、所得金額の総額によって区分した。

3 事業年度が年2回の法人の所得の区分については、「年所得400万円以下」欄には200万円以下のものを記載し、以下の所得区分についても同様に記載した。

4 分割法人については、主たる事務所又は事業所が香川県に所在するもののみについて、所得金額の総額を記載した。